

平成 30 年度高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修について

【医療機器販売業等の営業所管理者、医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修】

主催：公益社団法人日本薬剤師会

共催：一般社団法人京都府薬剤師会

【研修の目的】

- 1) 医薬品医療機器等施行規則第 168 条に基づく高度管理医療機器販売業等の営業所管理者に対する研修
- 2) 医薬品医療機器等法施行規則第 194 条に基づく医療機器修理業の責任技術者に対する研修

【受講対象者】 毎年度受講の義務があります。

- 1) 高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者
- 2) 医療機器修理業の責任技術者

【研修内容】

- 1) 医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令
- 2) 医療機器の品質管理
- 3) 医療機器の不具合報告及び回収報告
- 4) 医療機器の情報提供
- 5) その他

【日時・会場・講師】

	日時	会場名	場所	研修
A	平成 30 年 12 月 2 日 (日) 14:00~16:00	京都府立中丹 勤労者福祉会館 [定員 100 名]	福知山市昭和新町 105 (Tel.0773-23-2216)	◆医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令 ◆医療機器の品質管理 ◆医療機器の不具合報告及び回収報告 ◆医療機器の情報提供 講師：京都府・京都市 ◆その他
B	平成 30 年 12 月 9 日 (日) 14:00~16:00	京都商工会議所 [定員 300 名]	京都市中京区烏丸通夷川上ル (Tel.075-212-6400)	

【申込方法】

別紙受講申込用紙に必要事項を記入いただき京都府薬剤師会事務局 (FAX: 075-525-1650) へ FAX にてお申込み下さい。(FAX 番号はお間違えないようにご注意下さい。)

【申込締切日】

各開催日の 3 週間前 (各開催日とも先着順に受付、定員に達した場合はその時点で受付終了とさせていただきます。)

【受講料】 (テキスト代含む)

京都府薬剤師会員 2,500円 非会員 6,000円

【受講料の払込・受講票の発送について】

受講料の払込用紙は受講票とともに受講日の約 2 週間前に送付いたしますので、受講日の 2 日前までにお振込手続き下さい。(当日、現金でのお支払は受付いたしませんのでご了承下さい。)

なお、ご入金後キャンセルされた場合、ご返金について対応しかねますのでご了承下さい。(後日、テキストのみ発送いたします。)

【受講修了証、日本薬剤師研修センターシールについて】

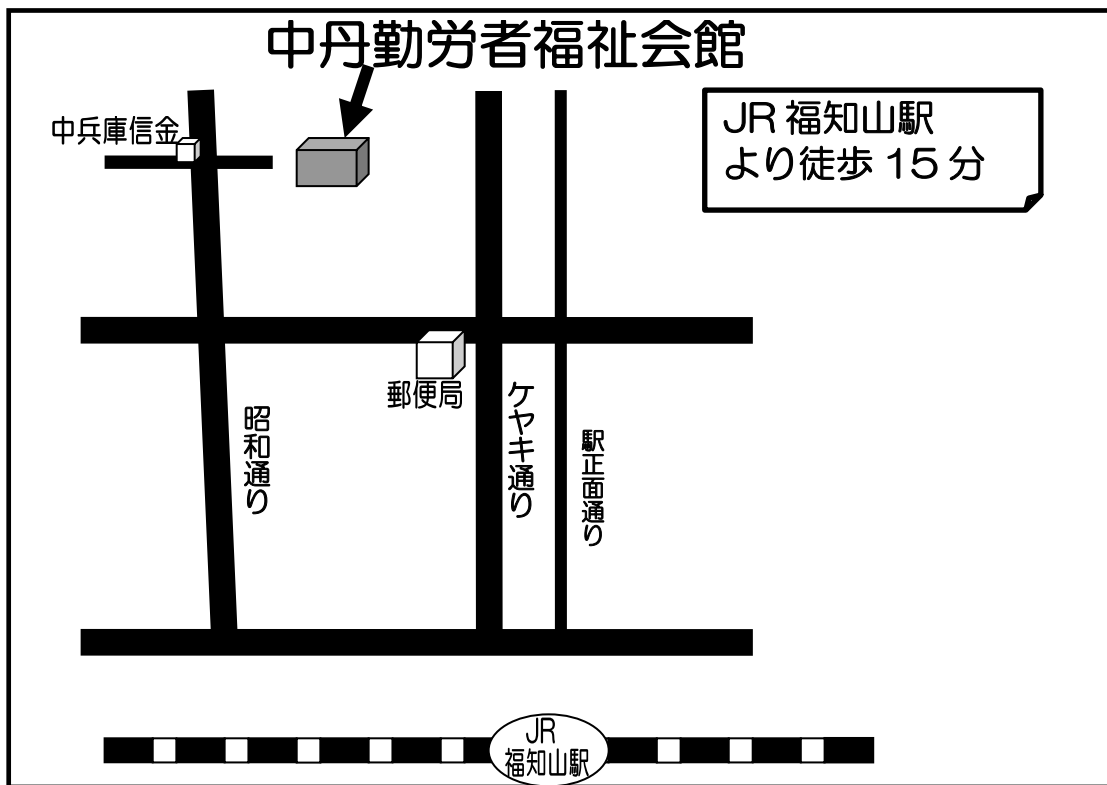
A・B いずれかの日程で、1 日の研修内容をすべて受講された方に限り、研修会終了後、受講修了証、日本薬剤師研修センターシール 1 単位 (薬剤師のみ) を送付いたします。(遅刻・長時間にわたる離席、途中退席の方には受講修了証、日本薬剤師研修センターシールは発行できませんので予めご了承下さい。)

【お問合せ先】 一般社団法人京都府薬剤師会 事務局 (担当 吉原) TEL 075-551-0376

会場案内図

A 12/2 (日) 京都府立中丹勤労者福祉会館

福知山市昭和新町 105 Tel.0773-23-2216



B 12/9 (日) 京都商工会議所

京都市中京区烏丸通夷川上ル Tel.075-212-6400

